

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 4月 1日～2025年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：小学校就学前の子供を育てる社員が利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2022年 4月～社員のニーズ、検討開始
- 2023年 10月～制度導入  
社内報等を用いた社員への周知

目標2：育児休業、育児休業給付について情報提供を進め、男性社員の育児休業取得を促進する。

<対策>

- 2022年 4月～情報収集、検討
- 2022年 10月～社内報等を用いた社員への周知

目標3：男女とも平均勤続年数を8年以上とする。

<対策>

- 2022年 4月～過去3年間の退職者の内訳を部署ごとに確認
- 2022年 10月～社内検討委員会での検討開始

目標4：現在の管理職に占める女性の割合を医療・福祉の産業別平均値41.5%を目指し、管理職育成を目的とした研修を実施する。

<対策>

- 2022年 4月～情報収集、事例検討
- 2023年 10月～管理職研修及び社員への周知
- 2024年 12月～取組効果振り返り